

【表紙】

【提出書類】 確認書の訂正確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第2項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成28年2月9日

【会社名】 株式会社カワニシホールディングス

【英訳名】 KAWANISHI HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前島 洋平

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岡山市北区今一丁目4番31号

【縦覧に供する場所】 株式会社カワニシホールディングス東京事務所
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング4階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【確認書の訂正確認書の提出理由】

平成29年2月8日に提出した第68期第1四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）四半期報告書の訂正報告書の記載内容に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、確認書の訂正確認書を提出するものです。

2【訂正事項】

- 1 四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しています。

（訂正前）

当社代表取締役社長前島洋平は、当社の第68期第1四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

（訂正後）

当社代表取締役社長前島洋平は、当社の第68期第1四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。